資料1

サロン運営における注意点

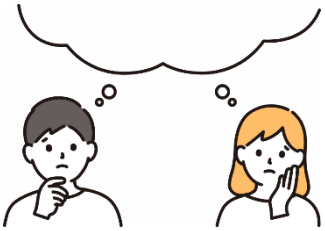

サロン活動は、**団体登録要件**や**補助要件**に
則した活動になっていますか？
ご自身のサロン活動を振り返ってみましょう。

65歳以上の区民の参加が5名未満の状況が続いていませんか？

⚠ 代表･コーディネーターを除き5名以上の参加がない活動日は補助対象外です。

月1回の活動や、1回の活動時間が1時間未満になっていませんか？

⚠ 月2回以上、1回1時間以上の活動が必要です。

参加者から利用申込書をもらっていますか？

⚠ 参加者は団体名簿に登録が必要です。利用申込書は高齢者福祉課へ提出ください。

欠席が続く参加者へは、電話などで体調の確認等を行っていますか？

⚠ 要支援者等の体調確認はコーディネーターの役割です。

書類の提出や区への連絡は滞っていませんか？

⚠ 参加状況報告書や変更届などの書類提出は必須事項です。
また、区からメールが届いた場合は必ず確認し、返信期限内に必ずご連絡ください。

「つながるサロン」は介護予防サービスの一部に位置付けられており、要支援1･2、事業対象者の方を対象としたサービスです。団体登録要件や補助要件を満たしていない場合は、団体登録解除や補助対象外となる場合がございますのでご注意ください。

皆さまの活動により、地域の支え合いの体制づくりの推進や、要支援者等の方への効果的かつ効率的な支援につながっています。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

つながるサロン

高齢者福祉課からのお知らせ

1

上半期分の収支報告書の提出締切は**10月13日(火)**まで
となります。ご準備・作成のうえ、Excelデータでのご提出を
お願いいたします。(領収書は清算時にご提出ください。)



2

令和9年度版つながるサロンパンフレットを作成します。
11月頃に原稿提出を依頼する予定です。活動中の写真
を2枚～3枚準備していただくようお願いいたします。



3

12月から介護予防リーダー養成講座を開催します。コーディネーター
の資格要件でございますので、コーディネーターや本講座に
興味のある方にぜひ周知いただきますようお願いいたします。

4

10月14日(水)としまセンタースクエアにて介護予防大作戦
を開催します。つながるサロンからは、9団体が展示・発表を
行います。ぜひ会場に足をお運びください。



5

自然災害や区民ひろばのイベント等により、登録している活動日に
活動することができない場合、振替日を設けることできます。
振替実施が決まりましたら、その旨を高齢者福祉課までメールにて
ご連絡ください。
※ 変更の連絡がない場合、補助対象外の活動になります。

つながるサロン